

みなし決議に関する理事会議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

- 第1号議案 2019年度事業報告承認の件
- 第2号議案 2019年度収支決算報告（監査報告）承認の件
- 第3号議案 2020年度事業計画（案）承認の件
- 第4号議案 2020年度収支予算（案）承認の件
- 第5号議案 収支予算に係る補正等の権限委任の件
- 第6号議案 役員（理事、監事）選任の件
- 第7号議案 環境保全基本協定締結の件

2 決議事項を提案した理事の指名

代表理事 野水俊夫

3 理事会の決議があったものとみなされた日

2020年6月2日

4 議事録の作成に係る職務を行った理事

専務理事 染谷敏夫

2020年5月22日、代表理事野水俊夫が理事の全員に対して上記理事会の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、2020年6月2日、理事の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人および一般財団法人に関する法律第96条に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったので、理事会の決議のあったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律並びに定款の定めにより本議事録を作成した。

2020年6月2日

代表理事 野水俊夫

監事 尾籠和彦